

東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会

日時：令和5年7月26日 10時00分から

(オンライン会議)

**【光永課長】** 時間になりましたので、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会を開催いたします。委員の皆様には、指定管理者評価委員会の委員をお引き受けいただき、また、本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます本委員会事務局の地域教育支援部管理課長の光永でございます。

本日は、令和4年度に実施しました指定管理業務の評価をお願いいたしたく、委員会を開催させていただきました。次第に従って進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、所管部長である東京都教育庁地域教育支援部長の岩野より委員の皆様へ御挨拶申し上げます。

**【岩野地域教育支援部長】** 本日は、お忙しいところ、指定管理者評価委員会に御出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から東京都の教育行政、文化財保護行政等につきまして、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

都立埋蔵文化財調査センターは、平成18年度より指定管理制度を導入してきております。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症によりこれまでと違う対応が求められる中、運営面においてもこれまでの方法等を見直し、様々な工夫も必要になってきていると感じております。

本日は、令和4年度の指定管理業務について、制度導入の目的である「住民サービスの向上」や「効果的・効率的な施設運営」などの視点で御審議をいただきたいと思います。特に昨年度は、令和2年度から引き続き新型コロナ感染症対策に加え、空調設備の突発的な不具合等にも対応した運営が必要となりました。こうした点も踏まえながら、評価をお願いいたします。

本委員会による評価を通じて、指定管理業務の更なる充実につながることを期待しております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【光永課長】**

本日の会議でございますが、オンライン会議とさせていただきます。

初めにオンライン会議の注意事項について、何点かお願いいたします。カメラはオンのままで結構でございますが、マイクは、発表される方のみオンにさせていただきますようお願いいたします。また、発言されたい場合には、マイクをオンにして、発言されたい旨私共のほうにお声掛けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の御紹介に移らせていただきたいと思います。指定管理者評価委員会は、評価の客観性に加え、透明性や公平性の確保のため、外部委員のみの構成となっております。当委員会につきましては、外部委員の5名とさせていただきます。

それでは、私から委員の皆様方を御紹介させていただきます。まず初めに鶴川正樹委員でございます。谷川章雄委員でございます。御堂島正委員でございます。卜部敦彦委員でございます。栗岡真理子委員でございます。

5名の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の参加者を参加名簿に従いまして紹介させていただきます。教育庁事務局の職員を紹介させていただきます。

**【岩野地域教育支援部長】** 改めまして、地域教育支援部長の岩野でございます。よろしくお願いいたします。

**【光永課長】** 同じく地域教育支援部管理課長光永でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局（棚橋）】** 事業調整担当の棚橋です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（鈴木）】** 埋蔵文化財担当の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局（野口）】** 埋蔵文化財担当の野口と申します。よろしくお願いいたします。

**【光永課長】** 次は指定管理者でございます。財団の紹介を先にさせていただきますと思います。東京都埋蔵文化財センターにつきまして、その組織と事業は令和5年4月1日をもって、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団から公益財団法人東京学校支援機構に移管されております。また、東京学校支援機構は令和5年7月1日に公益財団法人東京都教育支援機構に名称変更しております。それでは、東京都教育支援機構も、自己紹介をお願いいたします。

**【安藤理事】** 埋蔵文化財センター所長の安藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**【渋澤副所長】** 同じく副所長の渋澤です。よろしくお願いいたします。

**【野村課長】** 同じく経営企画担当課長、野村でございます。よろしくお願いいたします。

す。

【武笠課長代理】 同じく広報学芸担当の武笠と申します。よろしくお願いいたします。

【光永課長】 ありがとうございます。

ではまず設置要綱第6条になりますが、本委員会につきましては、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会設置要綱に基づき組織されており、委員会の会議は公開で行うこととなっておりますが、本日は傍聴希望の方はございませんでした。また、議事録については、後日公表することになっておりますので、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

続きまして、第2の議事に移ります。まず、(1)委員長の互選・選任につきまして要綱第4条第1項に基づき行いたいと思います。どなたか委員長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。おられないようでしたら、私どもからあらかじめお願いしてございます鶴川委員にお願いしたいと思っておりますけれども、鶴川委員、委員長をお引き受けいただけますでしょうか。

【鶴川委員】 はい、わかりました。

【光永課長】 ありがとうございます。ほかの委員の皆様もよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

【光永課長】 ありがとうございます。

それでは要綱第4条第3項に基づき、本委員会の委員長兼議長として今後の運営・進行を鶴川委員にお願いいたします。それでは鶴川委員よろしくをお願いいたします。

【鶴川委員長】 おはようございます。本委員会の委員長及び議長を務めさせていただきます鶴川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、都立埋蔵文化財調査センターの業務は、令和4年度までは公益財団法人東京都スポーツ文化事業団に管理委託しておりました。評価委員の皆様におかれましては、昨年度令和4年度の管理状況について審議をしていただきます。

それでは、まず、審議を始める前に、次第2の(2)の評価委員会及び指定管理制度の経緯等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局(棚橋)】 では棚橋から説明させていただきます。

まず、指定管理者管理運営状況評価についてです。指定管理者の管理運営状況に関する評価は、都と指定管理者が協定で合意した管理業務の実施及び安全管理、関係法令の遵守、個人情報保護といった指定管理者が守るべき事項について確認を行うとともに、サービス

実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営に反映していくPDCAサイクルを構築することで、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としています。

指定管理者は事業を実施する中で利用者アンケート等を行うことにより利用者の意見を取り入れサービス向上に努めた事業の展開を行います。また、履行確認書を定期的に所管局へ提出します。

事業終了後、指定管理者は事業報告書を作成し所管局へ提出し、所管局はこの事業報告書や履行確認書等により一次評価を行い評価委員会へ報告いたします。

評価委員会はこの一次評価を踏まえて二次評価を行います。

一次評価結果及び二次評価結果に基づき、総合評価を行い最終評価といたします。その後、指定管理者に評価結果の通知を行うとともに、改善の指示をすることで翌年度の管理運営に反映させていきます。

評価委員会は、事前に資料としてお渡ししております東京都指定管理者制度に関する指針に基づいて定めました東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会要綱に基づき設置しております。この要綱の第3にありますとおり、今年度は、外部委員5名により組織されております。

本日は、設置要綱第2にありますように、あらかじめ東京都教育委員会が評価いたしました一次評価を踏まえ、委員会としての評価を行っていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、指定管理者制度の導入の経緯について、概略を御説明いたします。

平成15年6月の地方自治法の改正により、東京都では平成18年度から多くの施設において指定管理者制度を導入しており、令和5年7月1日現在においては、212の施設が導入しております。

都立埋蔵文化財調査センターは制度発足当初から指定管理を始めております。制度導入時からこれまで一貫して、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が特命選定により指定管理者として管理運営を実施しております。

特命選定となっている理由として、当施設が埋蔵文化財調査の本部施設として活用できること、考古学の専門知識を持った職員による埋蔵文化財資料の展示・情報発信が必要であること、また、事業団の発掘調査事業等の実施事業と相互で一体的な活用ができること、さらに、専門職員の十分な配置が必要な施設であることなどの特殊性があるためでございます。

ます。

今回の評価委員会は、指定管理者としての4期目の2年目、指定管理開始から17年目の事業が評価の対象になっております。以上です。

鵜川委員長、よろしく願いいたします。

**【鵜川委員長】** ありがとうございます。

それでは、続きまして、次第の2(3)の報告として、東京都立埋蔵文化財調査センターの令和4年度の指定管理事業の報告につきまして、指定管理者である公益財団法人東京都教育支援機構より説明をお願いいたします。

**【安藤理事】** あらためまして、東京都埋蔵文化財センター所長の安藤でございます。各先生方、日頃より大変お世話になっております。ありがとうございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。本日は令和4年度の指定管理事業につきまして御報告させていただきます。

令和4年度は二つの大きな出来事がありました。一つは、先ほどから出ております埋蔵文化財事業の公益財団法人東京学校支援機構・現東京都教育支援機構への移管。そしてもう一つは、先ほど部長から御紹介がございましたけれども、ひと夏に及んだ冷房設備の故障でございます。事業移管につきましては、センターとしては重大な出来事でしたが、指定管理事業としましては、冷房設備の故障が大変大きな影響がありました。

そこで初めに冷房設備の故障の対応と影響につきまして述べさせていただき、その後に事業報告書の内容について御説明させていただきます。それでは詳細は副所長の渋澤から御説明させていただきますので、よろしく願いします。

**【渋澤副所長】** 副所長の渋澤でございます。よろしく願いいたします。画面のスライドを御覧いただきながら、お聞きいただければと思います。

まず、冷房設備故障後の対応とその影響について御説明いたします。

令和4年7月5日朝、冷房設備が故障し、全館で冷房できない状況になりました。このため、メーカーへの修理依頼、教育庁への報告協議を速やかに行うと同時に、スポットクーラー7台を急遽購入しましたが、室内全体を冷房できるものではありませんでした。翌日実施したメーカーによる調査の結果、部品の製作などが必要で、復旧までには最短で2カ月以上要するとともに、数百万円に及ぶ大規模な修繕となることも判明しました。指定管理の協定では、指定管理者は30万円未満の軽微な修繕を行い、高額な修繕は都で行うことになっていますが、教育庁と協議の上、緊急措置として埋文センターで屋外発電機を使

用した大型仮設クーラーを導入することを決定し、翌翌週からは2台の大型仮設クーラーによって一部冷房再開を実現いたしました。故障した冷房設備は夏の間は復旧しませんでした。冷房故障の告知をするとともに、大型サーキュレータの設置やうちの配布などを行いながら、開館を継続いたしました。なお、冷房設備は、教育庁に対応していただいた結果、翌令和5年1月17日に修繕が完了し、今年の夏は無事に稼働しております。

さて、冷房設備故障の影響ですが、大型仮設クーラーは、会議室や実習室までカバーできるものではなく、やむなく夏休みの親子行事のすべてと、文化財講演会などを含めて、11事業、延20回の行事を中止せざるを得ませんでした。また、猛暑日9日、台風接近4日のほか、設備修繕工事の検査のために暖房停止を余儀なくされたため2日、合計15日にわたって臨時休館せざるを得ませんでした。しかしながら、指定管理者の柔軟性を活かして、最小限の影響にとどめることができたものと自負しております。お客様からも、応援や職員を気遣うお声を数多くいただきました。なお、冷房設備故障の影響は、お客様への影響はもとより、埋蔵文化財発掘調査事業を含め、東京都埋蔵文化財センターの本部で働く職員への影響も大変大きなものがございました。

ここからは事業報告の内容について御説明いたします。

はじめに、1ページの「令和4年度収支状況決算書」でございます。指定管理事業は1,739,418円の赤字となりました。これは、仮設クーラーなどにより、約680万円の赤字を見込んでいたところ、教育庁で御尽力いただき、光熱水費の赤字分として約500万円補填していただいた結果でございます。結果として赤字となりました要因としましては、光熱水費のほか、建物管理などの委託費の増が主なものでございます。

続いて、ここからは、事業報告書2ページの、3つの基本方針に即して説明してまいります。3つの基本方針とは、指定管理業務を受託するにあたって、当センターが定めたもので、「発掘調査事業との一体的管理」、「多様な企画事業の実施」、「適切な施設管理」を掲げました。

まず、「発掘調査事業との一体的管理」についてです。当センターは、発掘調査事業を都内全域で展開し、考古学の専門家である調査研究員46名が、埋蔵文化財の発掘調査と記録保存を行っています。発掘調査で培った学識と経験を、指定管理事業に生かしています。

まず、常設展示では、当センターが所蔵する多摩ニュータウン遺跡の埋蔵文化財を活用し、「おかびとの宝もの」と題して時代順に展示しています。この展示は、多摩ニュータウン遺跡調査にあたった調査研究員が、展示方法に工夫を凝らし、解説を加えたもので、発

掘調査事業と一体となった当センターならではのものとございます。

続きまして、埋蔵文化財に関する理解をより深めていただくため、調査に携わった調査研究員が、その成果を解説する「遺跡発掘調査発表会」、こちらは令和3年度に臨時休館で中止となった2021年の延期開催を含めて2回を開催し、145名が参加されました。また、遺跡見学会を開発事業者の協力を得て実施しました。見学会は「小金井市 No. 22 遺跡」ほか3遺跡で開催し、590名が参加されました。

毎月展示替えを行う「今月の逸品コーナー」では、速報展示として、豊島区长崎一丁目周辺遺跡」の大正～昭和初期にかけての資料などを紹介しました。

また、考古学講座として、「遺構・遺物にみる時間の流れ」と題して、現場や遺物の状況から時間的な新旧関係を捉える方法を学び、「遺構土層断面の分層」や「石器の実測」について実習していただきました。

展示ホール以外の廊下なども、わたくしたちが調査した江戸遺跡の調査成果や、東日本大震災復興支援事業の展示のほか、大人気の体験コーナーなどに活用しています。4年度は江戸遺跡コーナー解説などをリニューアルしたほか、汐留遺跡の展示品を増やしました。

次に、「多様な企画事業の実施」についてです。

4年度は、工夫を凝らした各種展示のほか、25事業、52回に及ぶイベントを計画しましたが冷房故障によって延べ20回は中止せざるを得ず、実施できたのは、15事業34回、イベント参加者は延べ824名でした。

令和4年度の企画展示は、「多摩丘陵の三つの顔」をテーマに、多摩丘陵について、「境」「道」「恵」の3つの視点から、地形や人々の動き、豊かな資源の側面から展示し、大変好評でした。当センターでは、展示やイベントの企画は全て調査研究員が行っていますが、この展示も、経験豊かな調査研究員たちが、模型を作って企画構成しました。また、当センターに来館できない方に向けて企画展示の特設サイトも公開しました。

教育庁が行う東京文化財ウィーク2022に合わせ、多摩ニュータウンNo.9遺跡を中心とした出土品の中から東京都指定文化財に指定されている土偶に焦点を当てて展示しました。

続いてイベントについて御説明いたします。

初めに、「トンボ玉作り」「縄文の布作り」「縄文の糸作り」などの体験型イベントです。職員が栽培した「カラムシ」という植物を刈り取って材料とする糸作り、職員が作った織物機を使った布作りなど、当センターならではの数々の体験教室は、お客様からも非常に

好評です。

続いては、遺跡庭園「縄文の村」や様々な展示を解説する行事です。

「遺跡庭園解説会」は、都の史跡である多摩ニュータウンNo.5 7 遺跡を解説するとともに、植生復元の考え方や、遺跡の保存などについても解説しました。文化財ウィーク特別展示解説、ギャラリートークなど、いずれも発掘調査の専門家である調査研究員が解説し、大変好評でした。

続いて、会議室を使用する、「文化財講演会」・「遺跡発掘調査発表会」・「映像上映会」などです。冷房故障に伴い中止せざるを得なかった回を日程変更してできる限り開催しました。令和4年度は、北区飛鳥山博物館、公益財団法人東京観光財団、多摩センター地区連絡協議会関連2団体など8団体と計11回の事業を行い、422人に参加いただきました。夏休みの親子行事の多くが中止となってしまいましたが、未就学児や小中学生に向けた連携事業を多く行いました。

学校教育との連携として、団体見学受入のほか、出前授業も行いました。学校まで出向き、勾玉作りや火おこし体験などを通じて埋蔵文化財に親しみ、その保護について理解を深めてもらいました。また、職場体験を受け入れて、埋蔵文化財の保護活用などに関する体験をしてもらいました。

大学教育と連携した取組みでは、授業の見学や博物館実習など、12の大学、計230名を受入れました。また、インターンシップも受入れました。令和4年度は2校、2名が参加しました。いずれも埋蔵文化財に係る講義と、発掘現場の体験を中心に実施しました。

このほか、教職員に向けた研修も受け入れており、令和4年度は、東京都教職員研修センターの事業のほか、調布市の社会科教員30名を受け入れました。

次に、「適切な施設管理について」、御説明します。

当センターは開館から38年がたち、様々な修繕が必要です。4年度は各種排水管やトイレ、防犯カメラレコーダーや自動ドアガラス枠など11件の修繕工事を迅速・適切に実施しました。故障個所の修繕のほか、換気能力向上のための庇取り付け工事や、誰でもトイレの改善など、様々な施設改善を行いました。仮設クーラーの設置もその一つです。

ユニバーサルデザイン化としては、誰でもトイレの改善行いましたが、毎年継続してきた遺跡庭園の通路を固まる土で舗装する工事などは、財政ひっ迫のため実施できませんでした。

施設認知度向上にも取り組みました。多摩センター地区連絡協議会への参加を通じた駅



貼り広告を年間にわたって掲示したほか、多摩センターの映画館で施設案内広告をお盆と正月の2回上映いたしました。

アルコール消毒液の設置、定期的なアルコール消毒など基本的な対策を継続したほか、設備を改修して換気を強化しました。

令和4年度は、冷房設備故障などにより15日間は臨時休館しました。しかしながら、新型コロナウイルス対策による臨時休館が無かったことなどから、利用者は2万86名、令和3年度比で約67%増加しました。なかでも個人利用者は、1万4千人を超え、ほぼコロナ禍前の水準に戻りつつあります。しかし、団体利用は依然として少ない状況が続いています。なお、小学校の団体見学は、カリキュラム変更の影響もあって、コロナ禍以前の半数程度にとどまっています。また、この傾向は今後も続くものと思われま

最後に「お客様の声」についてでございます。

まず、一般来館者のアンケート結果です。年齢層は、昨年度と同様に小学生以下と30代以上の方が多くなりました。どこからいらしたかとの問いについてもほぼ昨年度と同様でしたが、海外からのお客様が約3倍に増加しています。

グループ構成は、昨年度とくらべて、「団体・サークルで」が2%から5.7%と増えた一方、「家族で」が6割から5割に減りました。新型コロナウイルスの影響が少しずつ収まってきたことと関係しているものと思われま

す。来所回数及び当センターを知ったきっかけは、昨年度とほぼ同様の結果となりました。

次に、学校団体見学のアンケート結果です。学校における新型コロナウイルス対策の変化に伴い、見学校数は昨年度21校に対し59校と大幅に増加しました。また、近隣以外の学校見学も増加しています。

学校見学では、100%の満足度をいただいた項目が、昨年度並の11項目となりました。三密を避けるための少人数での御案内など、丁寧な打ち合わせを行った結果と考えています。

次にイベント参加者のアンケート結果です。昨年度とほぼ同様の結果となりました。近隣の方が多く、都内からが約75%にのぼり、その多くはリピーターの方でした。

イベント満足度は97.5%と昨年度の92%を超えました。職員の対応の満足度98.8%と昨年度の97.9%を超えました。

お客様の声を活用した事例をいくつか紹介します。ご意見を受けて、植物の表示を職員が作成して追加しました。また、庭園のやぶ蚊対策も実施しています。

最後になりますが、埋蔵文化財事業の移管について触れさせていただきます。すでにご案内のとおり、東京都埋蔵文化財センターが担ってきた埋蔵文化財事業及びその組織と人員は、令和5年4月1日をもって公益財団法人東京都スポーツ文化事業団から公益財団法人東京学校支援機構に移管されました。東京学校支援機構は、令和元年7月1日に設立された、教育庁が主管する東京都の政策連携団体で主として学校や教員のサポートを行っています。また、埋蔵文化財事業の移管を受け、去る7月1日には法人名を公益財団法人東京都教育支援機構に改めました。令和4年度は事業移管に向けた様々な調整と取組を行ってまいりましたが、おかげさまで滞りなく完了いたしました。法人は変わりましたが、東京都埋蔵文化財センターはこれまで同様に、たゆまぬ努力と業務の見直しを重ねながら事業に邁進してまいります、どうぞよろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【鶴川委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまし御質問等がございましたらお願いをいたします。

【谷川委員】 よろしいでしょうか。

【鶴川委員長】 谷川先生、お願いいたします。

【谷川委員】 谷川でございます。丁寧な御説明ありがとうございました。昨年も御質問させていただきましたが、所属が東京学校支援機構、さらに東京都教育支援機構に変わっていくということで、学校教育との連携の質が変わるのではないかなというような質問をさせて頂きました。その後、まだ変わったばかりですのでなかなかそういう成果が上がっているかどうかわかりませんが、もしあれば教えていただければと思います。もう一点はこれも昨年同様な質問させていただきましたが、オンラインの発信が必要ではないかなということで、Wi-Fi だとか YouTube だとか、そういうものも含めて、今日拝見した報告ですと動画の公開に関しては、撮影機械が故障されていたり、あるいは遺構写真のデジタル化も予算上なかなか難しかったということですが、これは引き続き推進して行く、チャレンジして行くということを確認させていただければと思います。よろしく願いいたします。

【鶴川委員長】 では御説明お願いいたします。

【安藤理事】 先生、ありがとうございます。所長の安藤でございます。お世話になりま

す。昨年御質問いただきました学校教育との連携ということで、これは試行錯誤しているところでございます。大学の見学、博物館実習、それからインターンシップ、教職員研修といったところを特に強化している部分ではあるのですが、これはまだまだこれからということです。特に今回説明申し上げたいのは、ここに載っていない公募型のインターンシップで、今年度から始めようと今ちょうど大学生を対象に募集をしたところです。このように少しずつではございますが、学校教育と連携した形というのを進めていきたいと思っております。また先生方からもいろいろアドバイスを頂戴できればと思いますので、よろしくお願いたします。

【野村課長】続きまして、野村からオンライン関連の説明を申し上げます。昨年、撮影機材が故障したり、なかなか思うようにならなかったところもありますが、今年度に関しては少しずつまた進めていこうと考えております。先生がおっしゃったとおり、今後とも取り組んでまいります。よろしくお願いたします。

【谷川委員】ありがとうございました。

【鶴川委員長】ほかにありましたら、お願いたします。

【御堂島委員】御堂島です。今3つに分けてお話いただきましたが、それぞれ大変よく仕事を進められているなと思えました。特に、2番目の多様な企画事業については、体験型学習は埋蔵文化財にとっては結構重要な手法だと思いますのでこれの充実を図っていて、前に見せていただいた時も色々なメニューがあって大変いいなというふうに思いました。それから調査事業との一体的管理というのも重要なところで、今回説明いただいた中でいうと、福島県の復興支援事業関連の展示をしたりですね。職員を派遣しているわけですし、とてもいいことだなと思ったところです。

また、谷川先生より話のあったwebやオンラインの関係で質問させていただきたいのですが、資料によると、インターネットで申し込みできるようにしたというのは学校の見学ですか。電子メールによる申し込みができるようになったということですが、そのほかのものについては、すでにインターネット受付はやっていたのでしょうか。インターネットを使うのはもう当然のことなのでぜひ進めてもらいたいと思います。それから、英語対応のホームページ対応をされているということですが、これもやはり重要だと思います。この間、箱根に行ったら外国人ばかりでした。そういう人たちも今後はもっとコアな、日本の歴史の中の一番地域に密着したようなものに関心を持ってくると思うので、そこに対応していくのもよいと思うので、この英語対応というのは大変良いと思いました。もう一つ、

来館者の中で外国の方はどれくらいいるのでしょうか。参考までに教えていただければと思います。

最後に、活用事業の職員配置についてです。3名配置されているということですが、現場の発掘調査とのローテーションは、どのようにしているのでしょうか。慣れた人がいろいろな授業をするのはいいと思いますが、だんだん人も入れ変えていかないとお客様への対応や技術の伝承も必要だと思うので、そのあたりを教えていただければと思います。

【野村課長】まずインターネット申し込みに関してでございます。学校の申し込みに関しては昨年度から実施したところですが、一般のイベント等に関しては、平成27年の途中からすでに実施しておりまして、28年度にほぼ全て、29年度から完全に全部インターネット申し込みができるようになっております。ただ、私どものイベントに申し込まれる方で、インターネットを使われない方はまだまだたくさんいらっしゃるようですので、往復はがきによる申し込みも併用しております。これは現在でも変わりません。今後も併用はまだしばらく続くと思っております。それから、外国の方、こちらはどの国の方がどうだということまですべて把握しているわけではないですが、アンケート結果によりますと、昨年度2万人ほどいらした中で、0.3%ぐらいが外国からの方ということがわかっております。ただ2万人のうち小学校の団体などありますので、一般の利用者、個人利用者に関していうと、1万4千人ほどです。それに対して考えると、約40人は外国の方がいらっしゃるのではないかということになります。今年度に入ってから実際に声掛けするとアジアの方であったり英語圏の方が非常に多いです。インバウンドの復活ということが言われておりますが、私どもにもそういった影響が及んでいるのかなと考えております。

それから、職員のローテーションについてでございます。何年に一回ということが明確に決まっているわけではないのですが、職員については入れ替えを少しずつやっているところです。また、技術の伝承、確かに非常に大きな問題でございまして、学芸担当として長く従事していたOBを個人事業主として迎え入れて、技術の伝承を若い職員たちに伝えてもらっているところです。火おこし道具をこちらの職員で作っているのですが、若手の職員たちに実際の寸法の取り方、カットの仕方、バランスの取り方などを昨日丸一日かけてやっていたところです。そういった形で技術の伝承、ローテーションを含めて行っております。以上でよろしいでしょうか。

【御堂島委員】わかりました。ありがとうございました。

【鶴川委員長】それではほかにご質問ありませんでしょうか。

【栗岡委員】 よろしいでしょうか。

【鶴川委員長】 お願いいたします。

【栗岡委員】 アンケートの結果が全て9割を超えていて、なおかつ98%とか97%とか非常に高いことに驚いています。皆さんがよくやっていたらしゃるからかなと思います。冷房が壊れている中、展示見学のお客様も大変だったと思いますが、職員の方もとても大変だったと思います。その中でうちを配布したというのはすごくほっこりするいい方法だったと思いますし、来館した方も少々暑くても皆さんの思いが伝わったのかなと思います。非常に丁寧な対応されているなと感心させていただきました。

少し質問させていただきたいのが、こちらの博物館でも最近話題になっている高校との連携です。高校教育の中で考えさせる授業というか、総合学習の中でいわゆる調べ学習が入ってきたということで、その中で博物館などはどういう役割ができるのかを考えるようにというのが最近の命題になっております。やはり東京都でも来館している学校をみますと、小中大学と間が飛んでしまっているのかなと思いましたので、今後、高校との連携について、何か行ってみたいとか、見通しがあれば教えていただきたいなと思います。あと、やはり小学校が減ってしまったというお話がありましたが、埋蔵文化財に対する理解や考古学に対する興味関心を子供達に持ってもらうきっかけづくりは、小学生が遊びの中でやるのが大きいのかなとも思いますので、小学校をまた呼び戻すという何か働きかけのようなことはされているのかどうかということですので。また、大学については、博物館実習での受け入れが多いかと思いますが、発掘調査などの埋蔵文化財の仕事に就く人を育てていくためには、インターンシップは非常に重要なのかと思っております。今、大学で独自に発掘調査を行う現場を見つけるのが難しいというお話も聞いたりしますので、そういった中でインターンシップをどのような内容で実施されているのか教えていただければと思います。

4つ目最後ですが、うちの博物館も非常に施設が古くて、トイレが非常に恥ずかしい古い環境です。多目的トイレはありますが、いわゆるオストメイトなどの設備がついていない状況で、最近反省しているところがあります。こちらも30数年の設備と伺いました。先ほどカーテンの配置は非常にいいアイデアだなと思いましたが、オストメイトなどの設備はついているのか教えていただきたいなと思いましたが、以上、4つです。よろしくお願いいたします。

【野村課長】 まず、高校の話でございしますが、高校で授業の中でというのはなかなか難し

いようで団体見学等はあまりないですが、私立高校等と連携して団体見学をずっと受け入れております。公立に関して言うと、中学校もだいぶ少なくなっています。団体見学というのはなく、班行動で少しずつみんながいらっしゃるようなパターンが非常に多いです。高校もそれに近いようなものがいくつかございます。そういったものは積極的に受け入れております。小学校につきましては、働きかけという点では今までにない方向性として、小学校の教員に向けた研修のようなものを少しずつ進めております。教育委員会を通じて、各学校へ見学とか、オンライン授業ができますといった御案内を差し上げていますが、個々の教員の方に届くことがなかなかないようです。これも教員の方の研修を通じて、直接お伺いしたところ届いてないことがわかってきましたので、これからどうやって直接教員へお届けできるか、ホームページなど工夫していこうと考えております。

大学生に関しては、インターンシップでこれまでやっているものは先ほど申し上げましたが、まず座学的な全体の話をごちからでさせていただき、その後発掘現場へ実際に行っていていただいております。先ほど所長の安藤から話があったと思いますが、今年度こちらから働きかけてインターンシップどうですかということ始めて、やはり発掘現場を中心に体験していただくかと考えて準備しているところです。私の学生時代は泊まり込みで夏休みなどはずっと現場へ行ったりしましたが、今はそんな事はないと聞いております。発掘現場の体験に関してもこちらから働きかけてしていきたいと考えているところです。

最後にトイレの件です。こちらにもだれでもトイレがありますが、オストメイトだけがまだありません。そのほかのものについては、いろいろな設備があるのですが、オストメイトだけがございません。大規模な改造を必要とするので、実は昨年度クーラーの故障がなければ課題としていたところでした。今年度予算をみながらですが、改善事業としてこちらに予算を使っていければなと思っていますところです。設備的になかなか困難なところがありますので、具体的に業者と相談しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

【栗岡委員】 どうもありがとうございました。

【鶴川委員長】 ほかに質問ございませんでしょうか。では、私から一つだけ質問させていただきます。昨年度も申し上げたことだと思うのですが、人材育成についてです。こういった知識などを持った方が、例えば定年退職になっていくとか、あるいは若い方にその承継をしていくことについて、何かその具体的な取り組みがありましたら、教えてください。

【安藤理事】 ありがとうございます。やはり先生のおっしゃるとおり、それはずっと課題

でございます、少しずつ色々なことをやっております。65歳でいわゆる都庁でいう再任用、こちらでいう嘱託が終了してしまうのですが、その後の職員も高年齢活用面も含めて契約職員として雇えないかという試みを今年から始めまして、今、数人雇い始めています。これは人員不足と技術継承と両方兼ねたものでございます。それから若手に対する研修というのは、ずっと体系的に高年齢者から若手に向けての研修をずっとやっております、これは引き続きいろいろな形で実施しております。あとは先ほど申しました裾野を広げるという意味で、インターンシップを今年からこちらが募集して始めるということで、大学で考古学を専攻している方を中心に、大学生、大学院生を対象に5日間実施しセンターに興味を持っていただき、将来の就職等も希望していただければいいなという願いも込めて開始したところでございます。

【鶴川委員長】ありがとうございました。ほかに質問はございませんでしょうか。それでは、お時間もありますので指定管理者への質問はこれで終了させていただきます。次に審議を進めてまいりたいと思います。指定管理者の方は退室お願いいたします。ありがとうございました。

(東京都教育支援機構 退室)

【光永課長】 指定管理者の退出を確認いたしましたので、よろしく願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、これより次第2(4)の審議に入ります。まず教育庁による一次評価について、事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局(棚橋)】 では、教育庁による一次評価について説明させていただきます。確認項目は、「東京都指定管理者制度に関する指針」の中の6の3(1)『ア 確認項目の評価基準』に基づき、施設の設置目的や指定管理者が果たすべき役割などを踏まえ、最も効果的に管理運営状況を評価できる確認項目として33項目を設定いたしました。この項目ひとつひとつについて、資料左下の表のとおり3段階で評価いたします。

「水準を上回る」と評価した項目を2点、「水準どおり」の項目を1点、「水準を下回る」項目を0点と得点化いたします。配点は基本1項目水準どおりを1点で設定いたしますが、施設が果たすべき役割や都が特に重視する項目については、得点を2倍とするポイント加算が認められております。

すべての確認項目が「水準どおり」の評価になった場合の合計を『標準点』といたします。今回の標準点は『40点』でございます。

3段階で評価した評価得点の合計を、資料の右下の表の「評価基準」に当てはめ、4段階評価を行い、これが所管局における『一次評価』となります。

評価基準の御説明をいたしますと、S、54点以上につきましては、管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設、A、50点以上53点以下は、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設、Bは管理運営が良好であった施設、C、35点以下につきましては、管理運営に良好でない点が認められた施設となっております。

以上が、評価項目の設定と評価基準の説明でございます。

次に、一次評価を行うにあたり、調査した事項を御説明いたします。評価にあたっては、指定管理者から毎月提出される『完了報告書』及び『定期的に行う現地確認』を踏まえ、さらに年度終了後に提出されます『事業報告書』により指定管理者として果たすべき業務が行われているかを検討いたしました。

教育庁が設定いたしました一次評価の項目は、こちらになります。管理状況に関する評価として4分野、事業効果に関する評価として3分野とし、確認項目数を合計33項目といたしました。また、その他に確認事項といたしまして、財務状況と特命要件の継続の2分野を設定しております。

確認項目33項目のうち、教育庁として特に重視し、配点を2倍にした項目が7項目ございますので、その御説明をいたします。

まずは管理状況に関する評価項目から説明いたします。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策を行う必要がございました。また、施設整備を適正に行い利用者利便性を高めるための対策にかかる項目として、施設設備面の対策及び入館者への対策の2項目に加算いたしました。

また、東京都における都庁改革の中で政策連携団体改革が実施されておりますが、その改革計画において人材育成に力を入れておりますので、「人員配置・人材育成」の項目も加算項目といたしました。

事業効果につきましては、臨時休館やコロナ過でもお客様に楽しんでいただけるよう、サービス向上に向けた創意工夫への取組を特に重視し加算項目といたしました。また、展示分野におきまして、通年の常設展示だけではなく企画事業に力を入れていただ



いております。特に年1回の企画事業は専門職員の知識を集結し工夫も凝らしていること、当事業を楽しみにされておられるお客様も多いことから、こちらも重視項目として配点を2倍といたしました。

お客様の満足度を高めることが重要と考えており、そのため利用者への接客対応と苦情や要望への対応の2点について重視項目といたしました。

以上7項目の加算項目についての説明でございます。

それでは、所管局が評価した内容を具体的御説明いたします。評価の各項目におきまして、それぞれ確認を行いました。

施設設備の日常的な点検は計画書に基づき実施されておりました。

維持・保全につきましては、7月に冷房故障がありましたが、迅速にスポットクーラーや大型仮設クーラーを導入し、できる限り開館に影響が出ないような対応を行っておりました。

清掃につきましては、館内は常に清掃が行き届いており、さらに新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、館内の都民や職員が触れる場所を1時間に1回消毒するなど徹底した防止対策を行い、利用者が安全で快適に過ごしていただけるよう常に配慮を行っていることに水準を上回る評価といたしました。

次に受付・管理業務です。こちらは特に入館者への対策について水準を上回る評価としております。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、換気のさらなる強化や、入館者へは消毒要請や東京版新型コロナ見守サービスへの案内を確実に実施するなど「博物館における感染拡大防止ガイドライン」を遵守し運営いたしました。また、冷房故障時に展示エリアへのスポットクーラー配置など入館者の熱中症対策も講じました。

人員配置・人材育成の項目につきましては、考古学の専門知識のある職員を3名配置し、専門知識を駆使した上でコロナ過における対応や多彩な広報を展開しました。また世代交代を見据え、調査研究員への育成のための研修の実施も着実にっており、加算での水準どおりといたしました。

続いて、安全性の確保に関する項目になります。

震災等を想定した全体の避難訓練に加え、立川防災館での消火器の扱い方研修を実施するなど、常にお客様の安全を第一に考えた体制を取っております。

書類の作成も適切に行われており、事故もございませんでした。

こちらは全て「水準どおり」として評価いたしました。

こちらは、指定管理業務を適正に実施するための法令等の遵守にかかる項目となります。サイバーセキュリティの確保・個人情報保護や情報公開・公文書管理・契約・労務環境確保なども適切に行っておりました。

こちらは全て「水準どおり」として評価いたしました。

続いて、適切な財務・財産管理に関する項目になります。こちらは健全な財政状況という評価をいたしました。

こちらも全項目水準どおりとして評価いたしました。

次に事業効果についての説明をいたします。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響がありながらも、展示ホール利用者は3年ぶりに2万人を超え、復元住居での火焚きの数も当方が設定した評価水準以上に実施いたしました。

冷房故障により夏休みに計画した親子向け事業は中止せざるをえませんでした。他施設と連携事業を実施したり日程変更可能なイベントは振替対応を行いました。

「サービスに向けた創意工夫」につきましては、臨時休館やコロナ過で来館できない方へ、展示ホールの雰囲気を感じていただけるよう企画展示の特設webサイトを掲載するなどデジタル化に取り組んだことやアンケートの要望に応え多目的トイレにプライバシー確保のためのカーテンを設置しお客様の声を迅速に反映するなど積極的にサービス向上に努めた点について、水準を上回る評価といたしました。

次に、『利用の状況』についてです。

『事業企画の成果』について水準を上回るという評価を行いました。

企画展については「境・道・恵—多摩丘陵の3つの顔—」と題し多摩丘陵を地形や人々の動き、豊かな資源などの側面から展示し、多摩ニュータウン遺跡をわかりやすく紹介し、アンケートでも高い評価を得ております。

さらに都事業の連携として、東京都が主催する『文化財ウィーク』に参加し「特別展示」を11月に開催し、来場者からの高評価を得ています。

また、臨時休館日を最小限におさえ、設定以上の日数の施設公開をしております。

続きまして、その下の『利用者の反応』の項目について御説明します。全体の利用者満足度は90%超を維持するとともに、接客満足度は98.4%と高い評価を得ております。

「コロナ対策もしっかりされており安心して見学できた」という感想が多く、さらに「大

変わりやすい説明と展示方法がよかった」「スタッフの方に丁寧に correspond していただきうれしかった。」というコメントもあり職員の専門性の高さと、接遇力の高さが反映されると判断できます。苦情は特になく、意見・要望に対する対応が迅速である点も評価できます。

また、当該建物は築年数の割に満足度は高く、職員が設備を逐次修繕し、お客様に快適に利用いただけるよう常に配慮していることがうかがえますのでこちらも高評価といたしました。

結果、『水準を上回る』と評価した項目は7項目、『水準どおり』が26項目、『水準を下回る』項目はなく、合計51点となりました。

この点数を先程御説明しました評価基準にあてはめまして、評価は『A』となりました。

最後に、確認事項としまして、「財務状況」と「特命要件の継続について」説明させていただきます。

指定管理者の財務状況については、事前に公認会計士である鶴川委員に御確認いただいております。公益財団法人東京都スポーツ文化事業団全体の財務状況につきまして、資料に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用者数の減少により赤字となりましたが、埋蔵文化財事業は黒字に転換しております。収支均衡の経営を目指し堅実にやっている、との判断をいただいております。

特命要件の継続に関しまして、選定時の特命要件の継続状況の検証でございますが、考古学の専門知識を有する学芸員において、出土品の展示や縄文庭園の管理などを適切に行っております。また財団自主事業である発掘事業における蓄積した研究成果と最新発掘情報も有しており、考古学的分類や評価にも精通しておりますため継続していることを確認いたしました。

特命により指定管理者を選定した場合の特命要件として専門性を4項目設定し確認いたしました。

設置条例に定める目的と合致して活用が図られ、指定管理業務とともに発掘調査事業等の自主事業も充実させることで、事業全体の充実と効率化が図られており、特命要件は継続していると判断しました。

一次評価についての御説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

【鶴川委員長】 よろしいでしょうか。みなさんよろしいということですので、教育庁としての東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理者一次評価を承認したいと思います。

【鶴川委員長】 それでは、続きまして、次第2（4）本委員会としての二次評価を進めていきたいと思えます。

事務局より評価委員会による二次評価（案）が作成されておりますので、これより提示させていただきます。それでは事務局より説明お願いいたします。

【事務局（棚橋）】 二次評価におきましては、一次評価の確認項目の評価及び評価理由について検証し、管理運営状況と事業効果について総合的な評価を行います。評価は一次評価と同様、4段階で行います。事業団から提出されました報告書や事務局による一次評価に基づき、第二次評価の事務局案を画面に表示させていただきました。

まず、管理状況です。新型コロナウイルス感染拡大防止のための多くの工夫や配慮が見受けられる。十分な感染対策を施しており、お客様が安心して施設を利用できるような環境を常に整えている。日常的な維持管理は計画書に基づき適切に実施している。さらに、設備不良時も柔軟かつ迅速に対応し、利用者の利便性の向上に努めていることは高く評価できるとしております。

次に、事業効果です。企画展では多摩丘陵を地形や人々の動き、豊かな資源などの様々な角度から見た側面から展示を企画し、多摩ニュータウン遺跡を分かりやすく紹介するとともに、都事業と連携した特別展示も実施した。臨時休館や新型コロナウイルス感染防止のため来館できないお客様への更なるサービスとして、企画展示特設サイトの団体ホームページへの掲載、ホームページの音声読み上げや英語対応など、デジタル化の取組を進めるなど、サービスの向上に努めた。利用者の視点に立った事業企画や運営を行っており、利用者の満足度は平均して95.9%と非常に高い。現状維持にとどまらず、積極的な事業企画に向けた創意工夫を行っている。

その他といたしまして、考古学の専門知識と高い接遇能力を有する調査研究員により、発掘調査の成果を活かした普及事業を実施している。今後も埋蔵文化財保護の重要性を広く伝えられるよう、人材育成に取り組み、知識やスキルの継承を図っていくことが望まれる。指定管理事業と発掘調査事業が相互に連携して、引き続き質の高いサービス提供を維持していくことが望まれるとしております。以上により、二次評価案はAとしております。

事務局案については、以上でございます。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。それでは、この事務局案につきまして質問、

御意見ありましたらお願いいたします。

【御堂島委員】全体については特に異議はありませんが、事業効果の一行目から二行目にかけて、「豊かな資源などの様々な角度から見た側面から展示を」という言い方が重なっているので、「様々な角度から見た展示を」とか、「様々な側面から見た展示」というふうに角度と側面をどちらか一方にしたほうがいいと思います。以上です。

【光永課長】すみません、事務局でございます。御指摘のとおりだと思います。失礼しました。事務局で別途修正させていただきたいと思います。

【鵜川委員長】ほかに御意見御質問ありませんでしょうか。

【ト部委員】多摩市立豊ヶ丘小学校のト部です。ありがとうございました。使用者代表ということで一言お礼を述べさせて頂ければと思っています。毎年本校で利用させていただいていますが、本当にこちらの評価内容にあるように、まず職員の皆さまが非常に丁寧でわかりやすく子供たちに教えてくださっていました。企画展示も毎回、子供たちの興味・関心を引くような展示がされていて、また体験コーナーでも縄文のファッションなど、非常に子供たちは楽しんでいました。さらには学校で見学に行った後も、個人や家族で見学に行ったという子供たちも本年度はずいぶん多かったように思っています。そういう意味では、私たちのお膝元にこのような素晴らしい施設があるということは子どもたちにとっての歴史的な教育に大変意義があることだなと思っています。二次評価案にも「引き続き質の高いサービス提供」と書かれていますのでぜひその実現に向かって取り組んでいただけたらありがたいなというふうに思っています。以上です。

【鵜川委員長】ありがとうございました。そのほかに御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、文言の修正につきましては、後ほど事務局から最終版をメールなどで送っていただくことでよろしいでしょうか。

【光永課長】そうさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【鵜川委員長】それではこれで二次評価につきましてよろしいでしょうか。みなさん御異議がありませんので、これで決定させていただきます。今後の予定につきまして、事務局よりお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 今後ですが、教育庁としてこの評価を受け取りまして、事務局手続を経た後に、最終的には東京都のホームページで公表させていただきたいと存じます。公表は9月を予定しております。よろしくをお願いいたします。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。

それでは、最後に次第2（5）、その他として、委員から何か御発言はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、議事を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。司会を事務局へお返しいたします。

【光永課長】 鵜川委員をはじめ各委員の皆様、本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。これをもちまして、評価委員会を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —